

鳥取河川国道事務所
記者発表 ・資料配付

日 時	平成30年7月7日(土) 4時10分
-----	-----------------------

件名	(第12報)鳥取道及び山陰道の通行止めについて
----	-------------------------

発表先	鳥取県政記者会、鳥取市政記者クラブ
-----	-------------------

道路情報 第12報【鳥取道及び山陰道】

鳥取道（鳥取南IC～鳥取IC）及び山陰道（鳥取IC～鳥取西IC）

について、雨量が通行止め基準を超過したため、

4時10分より事前通行規制（全面通行止め）を行いました。

（広域迂回路は別紙のとおりです。）

なお、開放時刻は未定です。

○7月7日 4時10分現在

鳥取河川国道事務所管理区間の通行止め区間

- ①鳥取道（佐用TB～鳥取IC）【範囲拡大】
上下線通行止め
- ②山陰道（鳥取IC～鳥取西IC）【新規】
上下線通行止め
- ③国道53号智頭町市瀬地内（智頭トンネル付近）【継続】
上下線通行止め
- ④国道29号若桜町落折地内（戸倉峠）【継続】
上下線通行止め

問い合わせ先	国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所 総括保全対策官 熊中 龍彦 【広報担当】 計画課長 浅井 順一 TEL 0857-22-8435(代)
--------	---



